

第4章 緑のまちづくり方針



第4章 緑のまちづくり方針

4-1 自然環境・景観の保全と再生の方針

郷土が誇る緑の環境と風景を守り継承していきます

本市は、市域南部の御坂山地や北部の大藏経寺山、兜山などの豊かな森林に囲まれ、笛吹川や金川など大小の河川・水路がまちを骨格づける、森と水の豊かな自然環境に育まれてきました。また、平地から扇状地一帯は、桃源郷と称される果樹園が広がり、山々の眺望や里山の景観、甲斐国千年の都の由緒ある歴史・文化資源も多く、これらが一体となり郷土の緑の風景を形成しています。

この豊かな自然資源や緑は、長い年月をかけて培われた郷土の誇るべき資産・資源であり、市民の心のよりどころともなっていますが、近年の急速な都市化の進行等により、これまで継承されてきた貴重な財産である緑が減少し続けています。特に、森林の荒廃、桃源郷の農地の減少は大きな課題であり、今後、土地所有者等の理解と協力を得ながら、関係各機関と連携し、率先して保全に努める必要があります。

これまで受け継がれてきた郷土が誇る緑の環境と風景を共有の財産として守り、継承するため、市民等との協働により、「笛吹市の緑」をもう一度見つめ直し、次のような施策や活動を推進していきます。

主要施策

(1) 豊かな森を守り・育む

- ①山と森の環境の保全と再生
- ②自然記念物・自然保存地区等の維持・保全
- ③笛吹市らしい森林資源の保全と活用

(2) 桃源郷の農地の緑を守る

- ①果樹園などの優良農地の保全
- ②遊休農地の有効活用

(3) 桃源郷の美しい景観を誇り・守る

- ①故郷の里山や樹園・集落景観の維持・保全
- ②眺望景観の保全と活用
- ③景観法を活用した緑の景観の保全

(4) 甲斐国千年の都の歴史・文化的景観を守る

- ①歴史景観保存地区や代表的な歴史的景観資源の維持・保全
- ②歴史を物語る文化財等の緑の保全と活用
- ③歴史・文化的景観の保全と活用

(5) 水と緑が調和する環境を守る

- ①美しい清流の再生
- ②水辺の緑の保全と水環境の維持・保全

(6) 身近な自然や緑を顕在化し大切に守る

- ①雑木林など身近な森の保全と活用
- ②保存樹木・保存樹林の指定検討

(7) 風土の環境や動植物の生息環境を守る

- ①環境負荷を和らげ暮らしを守る緑の保全
- ②貴重な植生や生き物の生息環境の維持・保全
- ③自然生態系に配慮した施設整備や農業の促進

(8) 自然と親しみ緑を学ぶ環境を守り・育む

- ①豊かな自然・緑とふれあう場の維持・保全と活用
- ②緑の環境教育の促進と郷土のフィールドの有効活用

(1) 豊かな森を守り・育む

①山と森の環境の保全と再生

森林は、降雨を一時的に蓄え、下流に安定的に水を流す仕組みを持ち、水害や土砂災害、山崩れを防ぐとともに、清流を生み出し、農業用水や生活用水の供給など暮らしに重要な役割を果たしています。

御坂山系に連なる森林、北部の秩父山系に連なる森林は、防災や水源涵養の視点から、今後も、森林法に基づく保安林・地域計画対象民有林の指定継続による維持・保全を図ります。

また、近年、マツクイムシなどの被害や人手不足から森林の手入れが行き届かず、市域面積の約6割を占める山や森の荒廃が懸念されています。そのため、「笛吹市森林整備計画」に基づき、害虫対策や樹種転換（アカマツ林から落葉広葉樹林等）、林床の下草刈り、不法投棄対策などを推進します。

さらに、土地所有者の理解と協力を得ながら、市民、NPO、企業、行政の協働により、森林環境や山々の景観を守り、山や森を元気にする適正な維持管理を促進します。



・御坂山地の豊かな森（芦川地区）

②自然記念物・自然保存地区等の維持・保全

芦川源流域の日本有数のニホンスズラン群生地や黒岳周辺に分布するブナの原生林は、山梨県自然環境保全条例に基づき、それぞれ自然記念物、自然保存地区に指定されています。また、滝戸山山頂付近のミズナラ林は「やまなしの森林百選」に、兜山の森や稻山ヶヤキの森は「森林文化の森」に指定されており、これら本市の豊かな森林環境を象徴する森や貴重な植生については、今後も積極的な維持・保全に努めます。



森林文化の森

人と森林との関わり合いを実感する場所、また、自然への回帰を目指す場所として、山梨県が平成10年度に整備計画をまとめたもので、平成22年度現在12ヶ所指定されています。

目的は、1.活力ある山村づくりと中山間地域の振興、2.山梨の原風景の再生、3.体験を通した森林観の形成、4.自然教育の推進となっています。

③笛吹市らしい森林資源の保全と活用

本市では、「やまなしの森づくりコミッショング」による、御坂地区での山林の森林整備協定の取り組みをはじめ、笛吹市緑化推進会議による植樹祭、民間企業の植林事業（企業の森）などが進められています。また、稻山ヶヤキの森では、環境教育など森への理解を深める試みも進められています。

このような協働による森林保全と育成の活動を一層促進とともに、緑の資産を再認識する意識啓発活動や、フォレストセンター制度の導入など、森や山と共生する笛吹市らしい保全と活用に向けた取り組みを進めています。

また、「笛吹市環境基本計画」（平成22年度策定予定）やバイオマスセンターとの連携を図り、炭などのバイオマスエネルギーや木質バイオマス資源としての森林資源の有効利用、間伐材・地域材の地場産品への活用、剪定枝を堆肥化した農業へのリサイクル活用など、林業を維持する環境づくりを充実し、推進します。



・笛吹市植樹祭

(2) 桃源郷の農地の緑を守る

① 果樹園などの優良農地の保全

本市は、扇状地一帯に果樹を中心とした農地が広く分布し、特に、都市計画区域では、農地面積が約44%を占めるなど、農地の緑は都市の緑を支える重要な資源となっています。

農地は生産基盤のみではなく、郷土景観を構成する重要な要素であるほか、保水性の確保、生物の生息、防災機能、風の道をつくりヒートアイランド現象を緩和するなどの環境保全も含め、多面的な役割を果たす地域の身近な自然とも言えます。

本市の農地・樹園地は年々減少傾向にありますが、こうした農地の多面的な機能への市民の理解を深めていく一方、「農業振興地域整備計画」や「笛吹市地産地消推進計画」など他計画との連携により、農家の高齢化や後継者不足への対応など農業振興施策を積極的に推進し、桃源郷を失うことのないよう優良農地の計画的な保全に努めます。また、近年、農産物への鳥獣被害が増加しており、優良農地を守るためにも、被害の実態調査や防護柵設置への助成など、鳥獣害対策を推進します。

芦川地域では、「ふるさと地域力発掘支援モデル事業」による、地場産物を活用した加工品や新たな特産品開発など地域農業の活性化に向けた取り組みを進めており、本市全体においてもこのような試みを更に充実していきます。

また、本市ではバイオマス等を活用した環境保全型農業を推進しており、農道や用水路、農地の造成などの農業基盤整備に際しては、地域の自然環境や動植物の生息環境に配慮した整備を推進します。



・平地部の果樹農地（一宮地区）



・山麓部の果樹農地（八代地区）

② 遊休農地の有効活用

本市の遊休農地は、平成7年から10年間で44haも増加し、今後も増加が懸念されています。

そのため、農政など関連部局と連携し、農業生産を支える人づくり・基盤づくりをはじめ、「遊休農地解消活用推進プラン」に基づき、遊休農地の実態を把握し、利用権設定や補助の充実、農業法人化、農地バンク制度等を活用した新規就農者への農地斡旋などの取り組みを推進します。

また、計画的な植林による農地の山林への転用、土地所有者の理解と協力を得た新たな雇用の受け皿となる農業体験学習圃場整備、芦川地区で進めている都市と農山村の交流を深めるグリーンツーリズムなどを促進します。

さらに、市内では、遊休農地を活用した菜の花栽培や、一部BDF燃料化の活用が行なわれています。今後、お花畠等の景観緑地への活用や樹園オーナー制度の検討など、遊休農地の多面的な活用方法について検討し、桃源郷の風景を維持していきます。

「みさかふれあい農園」、「やつしろふれあい農園」、「かすがいふれあい農園」の市民農園については、活用促進とともに、土とのふれあいや農業嗜好の増加、地産地消や食育、スローフードへの志向の高まりなどを踏まえ、石和地区で行っている民間市民農園開設の支援や、観光農園、体験農園の整備を検討します。



グリーンツーリズム

都市と農村の交流活動の一つで、首都圏などの都市住民が農山村に滞在し、豊かな自然と風景、地域の歴史や文化、生活、農業などにふれあい、農山村住民と交流することにより地域の活性化を図ろうとする活動です。

(3) 桃源郷の美しい景観を誇り・守る

①故郷の里山や樹園・集落景観の維持・保全

本市は、春になるとまち全体が桃の花でピンク色に染まる、桃源郷と称される美しい景観を誇る樹園都市です。桃畠の風景や市北部の大蔵経寺山・兜山、南部の御坂山地の山麓・扇状地に広がる里山の風景、集落の水路・小川の風景、雑木林や点在する鎮守の森などが、豊かな自然環境を背景とした美しい緑の景観を形成しています。特に、芦川地区周辺は、石積みの段々畑や兜造りの古民家集落が、日本の原風景ともいえる特徴的な農山村景観をみせています。

こうした故郷を象徴する郷土景観については、良好な景観構成要素である森林や樹園地、身近な自然としての里山の緑を保全するとともに、地域ぐるみの保全活動を展開し、故郷の誇りとなるよう維持・保全に努めます。

また、景観に配慮した看板・標識、建造物の配慮、ごみの不法投棄の防止などを進め、美しい風景の維持・向上を図ります。



・桜と桃と菜の花が咲き誇る春の果樹景観
(御坂地区)

②眺望景観の保全と活用

本市は、新道峠などの御坂山地の尾根筋からの富士山や河口湖の眺望、甲府盆地や南アルプスを一望する大蔵経寺山や兜山をはじめ、桃源郷を眺望する釈迦堂遺跡博物館周辺、八代ふるさと公園、みさか桃源郷公園、花鳥山一本杉、花見台、坊ヶ峯などの優れた眺望場所があります。さらに、みやさか道や金川曾根広域農道、フルーツラインなどからのパノラマ景観、鉄道や中央自動車道などから連続して流れる眺望、まちの至るところから遠望する四季折々の山岳の風景、果樹の間からかいだ見する里山の風景など、日々の暮らしの中で美しい眺めを当然のように楽しむことのできる優れた環境を有しています。

こうした良好な眺望景観については、地域住民とのマップづくりなど、身近なビューポイントを顕在化し、共有の風景資産として守り・活用していきます。

また、眺望対象の風景と眺望場所を維持・保全するとともに、眺望広場やスポット整備を図ります。



・桃源郷の眺望景観（一宮地区）



・花鳥山一本杉からの眺望

③景観法を活用した緑の景観の保全

平成16年6月に制定された「景観法」は、緑の保全についてこれまでより法的な効力を発揮できるようになりました。

樹園景観や稻山ケヤキの森などの雑木林、水辺など郷土の特徴的な緑の景観については、緑地としての担保性をより高めるために、緑地保全策と併せて「景観協定」の検討など、

「景観法」や「笛吹市景観計画」(平成24年度策定予定)による緑景観の保全策についても活用を図ります。



景観法の活用について

「景観法」では、郷土の特徴的な景観について、緑地としての担保性を高めるために、「景観計画」の策定に合わせ、「景観協定」など緑地の保全策と併せて活用していきます。

また、後述する「文化的景観」についても活用を検討していきます。

(4) 甲斐国千年の都の歴史・文化的景観を守る

①歴史景観保存地区や代表的な歴史的景観資源の維持・保全

山梨岡神社周辺は、法や条例等により一定の永続性が確保される歴史景観保全地区に指定されています。また、本市は、山梨県最古の寺院である寺本廃寺跡、甲斐国分寺跡、国分尼寺跡等を擁し、甲斐国の政治・文化の中心として大きな役割を担ってきた経緯から、平成21年10月に「甲斐国千年の都笛吹市」を宣言しています。

これら、本市を代表する歴史的景観資源の維持・保全を図るとともに、歴史文化公園としての活用を検討します。

山梨岡神社周辺については、市街地後背の貴重な緑地資源であり指定継続を図るとともに、御室山、蜂城山など神体山としての意味を持つ山や鎮守の森などは、歴史的景観資源として保全を図ります。

また、釈迦堂遺跡博物館周辺や県立博物館周辺については、本市の歴史・文化を伝承する縁に関わる歴史・文化拠点として、緑化や景観の向上に向けた魅力づくりを推進します。



・山梨岡神社の参道と後背の御室山



・甲斐国分寺跡



・寺本廃寺跡



・釈迦堂遺跡博物館

②歴史を物語る文化財等の緑の保全と活用

市内には、釈迦堂遺跡や一の沢遺跡など全国的に有名な遺跡や、金剛山慈眼寺や甲斐一宮浅間神社、八田家書院・八田御朱印公園などの歴史・文化的資源が数多く分布しています。また、智光寺のカヤや一宮地区の山宮神社のカタクリ群落、檜峯神社のコノハズク生息地、花鳥山一本杉などの縁に関わる貴重な天然記念物などの史跡・文化財をはじめ、塚・祠・道祖神などの小さな歴史資源が身近に点在しています。

これら縁に関わる文化財の指定継続を図るとともに、市民による天然記念物や史跡の手入れ等の維持管理活動をさらに充実します。

また、歴史を物語る地域の潜在的な歴史・文化資源の顕在化を図り、甲斐国千年の都の風格を陰影づけるよう、公園利用や地域を特徴づける景観スポットづくりなどによる活用を推進します。



・甲斐一宮浅間神社



・八田家書院・八田御朱印公園

第4章 緑のまちづくり方針—自然環境・景観の保全と再生の方針

山梨県では、郷土の貴重な歴史・文化的資産や周囲の自然、景観について、維持・保全と後世に継承するため「やまなしの歴史文化公園」を指定しています。本市では、「桃の里・甲斐いちのみや」(一宮浅間神社、甲斐国分寺跡等周辺)、「若彦路の里」(若彦路、銚子ヶ原周辺)、「御坂路」(国衙、熊野神社、檜峯神社、鎌倉街道石畠等周辺)、「心のふるさと境川」(坊ヶ峯、金刀比羅神社等周辺)、「古代甲斐の里かすがい」(山梨岡神社、賀茂春日神社、兜山等周辺)の5ヶ所が指定されています。

今後も、これら歴史・文化的資産の維持・保全と、緑のまちづくりに向けた活用に努めます。



・若彦路の辻にたつ桜



・賀茂春日神社

③歴史・文化的景観の保全と活用

「景観法」の制定と併せた「文化財保護法」の一部改正により、これまで文化財として保護の対象外であった田畠や里山など、人と自然の関わりの中で創り上げられた「文化的景観」も保護の対象として位置づけられました。

兜造り民家群と石垣の残る芦川地区は、平成20年から景観調査を実施し、平成22年3月に「景観条例」を制定しています。

本市では、全国に誇る桃源郷の風景と芦川地区の農山村景観について、郷土の誇り・心の拠りどころとなる美しい景観として、緑地保全策と併せ、「文化的景観制度」の活用を検討します。

また、古くから人の往来の要衝地として栄えてきた往時をしのばせる、御坂路（鎌倉街道—歴史の道100選）や若彦路、秩父往還などの古道については、社寺・道祖神など周辺の歴史資源と一緒に緑の修景を図り、歴史・文化を巡る散歩道などへの活用に努めます。



・茅葺きの兜造り民家（芦川地区）



・斜面地に積み上げられた石垣（芦川地区）



・兜造りの民家群（芦川地区）



・御坂路（鎌倉街道）

(5) 水と緑が調和する環境を守る

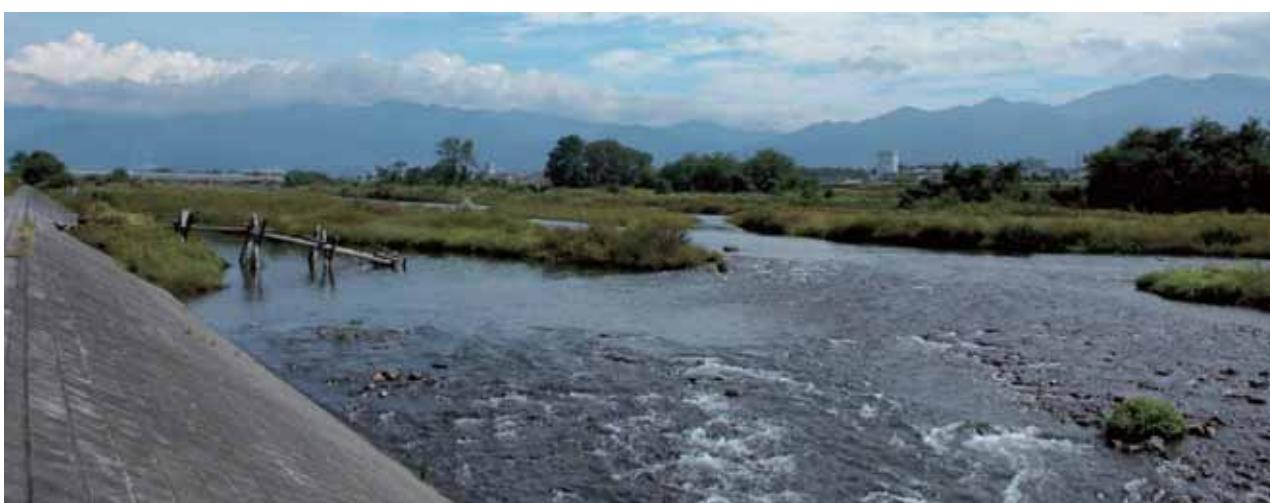
①美しい清流の再生

水の都の象徴ともいえる美しい清流を再生し守るため、本市のシンボルである笛吹川をはじめ、日川、金川、浅川、境川、平等川、芦川等の河川、渋川、四ツ沢川等の小河川、市街地周辺の近津用水、西川等の水路については、ごみ不法投棄の防止、公共下水道整備の推進と合併浄化槽の普及促進による河川上流域からの水環境の保全、雑排水対策、流水の確保、下水処理水の活用を促進します。

また、流域市町村と連携を図り、市民参加による清流の保全・維持活動を促進し、美しい清流の再生に努めます。



・西川



・笛吹川

②水辺の緑の保全と水環境の維持・保全

本市の大地の骨格は、山々の森林と清流の源である沢や湧水、大小の河川や水路等によって培われてきました。これら緑を育む水辺に背を向けることなく、水の都として川や水辺に向き合う緑のまちづくりを進めることが重要です。

四ツ沢川周辺のケヤキの森や、藤垈の滝のミズバショウ、笛吹川や近津用水の桜並木、金川上流域や芦川渓谷などの豊かな森や景観的にも美しい水辺の緑は、河道内樹木や雑草繁茂への対応と維持管理を推進し、特色ある水辺の緑の維持・保全を図ります。

また、ホタルやヤマメなどの生息が確認される河川については、生息域の維持・保全に努めます。

笛吹川、金川では伐採雑木のチップ化と市民への配付を行っており、今後も、維持管理を含め環境に還元する事業を継続していきます。



剪定枝のチップ化

雑木など剪定枝を細かく碎いたチップは、公園の敷き材や堆肥材料などに利用され、再び大地に返されます。



・御坂路（鎌倉街道）石畳近くの湧水



・四ツ沢川のホタル

(6) 身近な自然や緑を顕在化し大切に守る

①雑木林など身近な森の保全と活用

市街地や集落地に多く分布する樹林地、屋敷林、社寺林、学校林、まとまった雑木林などは、小川や水路などの水辺とともに、地域の景観や身近な自然、生態系を維持する上で重要な役割を果たしています。こうした小さな緑を再認識し、啓発活動や地域の自主的な保全活動などを通じて大切に守り育んでいくことが重要です。

森林文化の森である稻山ケヤキの森や兜山の森では、森林への理解を深める活動や森林保護作業などが行われています。

雑木林などまとまった樹林地については、「(仮称) ふれあいの森」づくりを検討し、故郷の景観や生態系を維持するためにも積極的な保全に努めます。さらに、土地所有者の理解と協力を得た「市民緑地制度」などを活用し、市民の憩いとふれあいの場、環境学習の場としての利用を検討し、協働による身近な森づくりを進めています。

また、身近な緑の保全のみならず、防災や景観形成の視点から、地域の植生や緑を見直し再整理する検討も進めています。



市民緑地制度

土地所有者の申し出により、市が一定期間借地契約を締結し、市が土地の管理と必要な整備を行い、市民に緑地として公開する制度で、都市計画区域内の面積300 m²以上の土地が対象となります。



・二之宮美和神社の社叢林



・稻山ケヤキの森

②保存樹木・保存樹林の指定検討

市内に数多く分布する社寺境内林、屋敷林、また、文化財指定はあれせんが、地域に親しまれシンボルとなっている大木や古木などは、郷土景観の大切な要素のひとつとなっています。

現在、八代地区では保存樹木の指定がされていますが、今後、身近に親しまれてきた地域のシンボルとなる樹林については、全市的に良好な樹木・樹林の選定を進め、土地所有者の理解と協力を得ながら、「保存樹木・保存樹林制度」を活用した保全策を検討します。



・御坂路（鎌倉街道）沿いの屋敷林



・八代地区保存樹林のアカマツ

(7) 風土の環境や動植物の生息環境を守る

①環境負荷を和らげ暮らしを守る緑の保全

近年、ヒートアイランド現象や地球温暖化などの環境負荷が生じています。緑は冷涼な空気の提供や気候の緩和機能、水を蓄え自然の水循環を回復する機能など、環境負荷の調節に寄与し、私たちの暮らしと密接に関わっています。

市域の約6割が森林で占められる水と緑豊かな本市では、顕著な環境問題はみられませんが、環境負荷に対応して、まとまりある緑や風の通り道となる緑、湧水や地下水を滋養する緑を保全することが大切です。

そのため、「笛吹市環境基本計画」(平成22年度策定予定)等と連携を図り、山地の森林や丘陵地・里山の樹林地、河川沿いの緑などの保全、また、身近な緑である農地の保全、風の道となる緑の軸の形成や緑化に努めます。

特に、市街地後背の大蔵経寺山・兜山周辺、御坂山地山麓の集落地後背の里山や森林は、景観と自然環境の面から重要な役割を果たしています。そのため、比較的規制の緩やかな「緑地保全地域制度」などを活用し、保全に努めています。



・山林や農地の緑と一体となった里山の環境
(御坂地区)



緑地保全地域制度

里山などの都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の制限により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度です。(都市計画区域内、県指定)



・里山の農地と樹林地（八代地区）



・市街地後背の大蔵経寺山



・緑豊かな笛吹川の水辺



・金川沿いの緑と北部山地

②貴重な植生や生き物の生息環境の維持・保全

緑は、様々な生物の生息・生育の基盤を形成することで、生物の多様性を維持し、生態系の保全・回復に寄与しています。

本市は、山地や樹林、河川などの変化に富んだ自然環境に多様な緑が存在し、豊かな生態系を育んでいます。

特に、芦川地区の日本有数のニホンスズランの群生地、ブナの原生林が分布する黒岳周辺、四ツ沢川や桃源郷公園周辺の木タルの生息環境、藤垈の滝のミズバショウなどが特徴的です。また、檜峯神社のコノハズク生息地や芦川渓谷のヤマメ、ハコネサンショウウオの生息地、大口山のモウセンゴケ群生地、一宮地区の山宮神社のカタクリ群落、クマタカやオオルリ等の鳥類など、多種多様な動植物の生息域があり、八代地区では国の農村景観応援団の支援を得た、ほたるの里づくりが進められています。

近年都市化が進行し、森林の伐採、河川の汚濁や農薬の使用、貴重種の乱獲、外来種の増加などにより、動植物の生息・生育条件への影響が懸念されています。

このため、市民参加による貴重な動植物の生息環境の実態把握と調査をはじめ、良質な水質と土壌の確保、生息地の監視や保全措置の検討、各種法規制の遵守と徹底化、在来種の保全・回復に向けた環境づくりを推進します。調査データの更新時には、関連計画と連携した保全策の再検討を図ります。

また、市民や来訪者への意識啓発、市民等と協働による生息環境の保全活動を促進していきます。



・八代地区のほたるの里



・芦川地区のニホンスズラン群生



・藤垈の滝のミズバショウ

③自然生態系に配慮した施設整備や農業の促進

道路や河川・水路、公園などの施設整備にあたっては、管理者との協議を図りながら、多自然型工法と呼ばれる生態系や自然に配慮した整備を推進します。

桃・ぶどう日本一の郷である本市においては、農薬や家畜排泄物、農業廃棄物等が、土壤・水質への環境負荷と動植物の生息・生育条件へ悪影響を与えることが懸念されます。

そのため、現在、環境保全型農業振興・交流プロジェクトを推進し、バイオマスや無化学肥料有機栽培、減農薬栽培、ほたるの里づくりや都市と農村交流などを実践しています。今後、さらに、低農薬化、家畜排泄物対策、農業廃棄物のリサイクルなど、環境保全型農業の促進に努めています。



・みさか桃源郷公園の「ほたるのせせらぎ」

(8) 自然と親しみ緑を学ぶ環境を守り・育む

① 豊かな自然・緑とふれあう場の維持・保全と活用

本市には、豊かな森林、里山、水辺とともに、優れた眺望点や美しい景観、希少な動植物の生息の場など、市民や来訪者が自然とふれあうことのできる場が数多くあります。

大蔵経寺山・兜山周辺や藤垈の滝周辺、四ツ沢川周辺、滝戸山周辺、スズラン群生地周辺などの自然レクリエーション拠点は、自然環境の維持・保全と併せ、サインや休憩スポット、眺望スポットの整備、アクセス性の向上を推進するとともに、森林セラピー事業の展開など、豊かな自然とふれあい・憩う場づくりを推進します。

また、芦川グリーンロッジや釣り場などの体験施設、キャンプ場、登山道・ハイキングコース、笛吹川や金川のサイクリングロードなどについても維持・管理を推進し、良好な自然や環境にふれあう場の充実に努めます。



・豊かな自然環境を持つ兜山


森林セラピー事業

治す医療から予防する医療へ。この転換の方法として注目されたのが森林浴です。森林セラピー事業は、森林浴の効用を明らかにしながら、健康づくりへの効果的なメニューの確立をめざす事業です。



・藤垈の滝



・四ツ沢川砂防公園



・滝戸山のミズナラ林



・鳶宿峠のなんじゅもんじゅの巨木



・芦川の渓流

②緑の環境教育の促進と郷土のフィールドの有効活用

本市では、黒岳・釈迦ヶ岳・兜山等の青少年自然観察教室や森林体験プログラム、金川河川敷や県立森林公園金川の森の昆虫観察教室、芦川地区の体験農業、石和西小学校による渋川沿いのビオトープづくり、学校林を活用した野外学習活動、また、四ツ沢川、八代地区、みさか桃源郷公園のホタルの生息環境づくり、稻山ケヤキの森の森林体験プログラムなど、様々な環境学習の取り組みを進めています。

本計画では、将来像に「生きた資産を次代に引き継ぐ」ことを掲げています。そのため、郷土の豊かな環境を、今を生きる私たちがその価値観を再認識し継承すること、そして、未来を生きる子供たちとともに、緑や自然の大切さを理解し、育んでいく「環境教育」が重要であると考えます。

そのため、これまでの活動の充実とともに、小中学校や大学等の教育機関、生涯学習等などと連携し、環境教育プログラムの充実と活動の場づくり、エコツーリズムの推進、ボランティアなどの人材育成など、地域からの発信を受け止めた、全市的な環境教育の取り組みを推進します。

環境プログラムの検討にあたっては、郷土のフィールドの有効活用を重視し、里山体験や、水辺の楽校、川の駅づくりなど笛吹川等の河川・水辺を活用した学習と交流の場づくりを検討します。また、農業体験や田んぼの学校など、子供たちが桃源郷の農地の多面的な機能について学び、豊かな感性が育つよう、農地を身近な自然フィールドとして活用する場と仕組みづくりを検討します。



・稻山ケヤキの森野外コンサート



・県立森林公園金川の森の体験学習



・小学校に隣接する渋川の水辺とビオトープ



・春日居中学校による下草刈活動



・水辺での環境教育イベント



水辺の楽校

子供たちにとって河川が身近な自然体験の場となるよう、安全な水辺の整備と地域ぐるみでこれを維持管理する環境づくりを進め、環境学習、自然体験活動を行うプロジェクトです。



川の駅

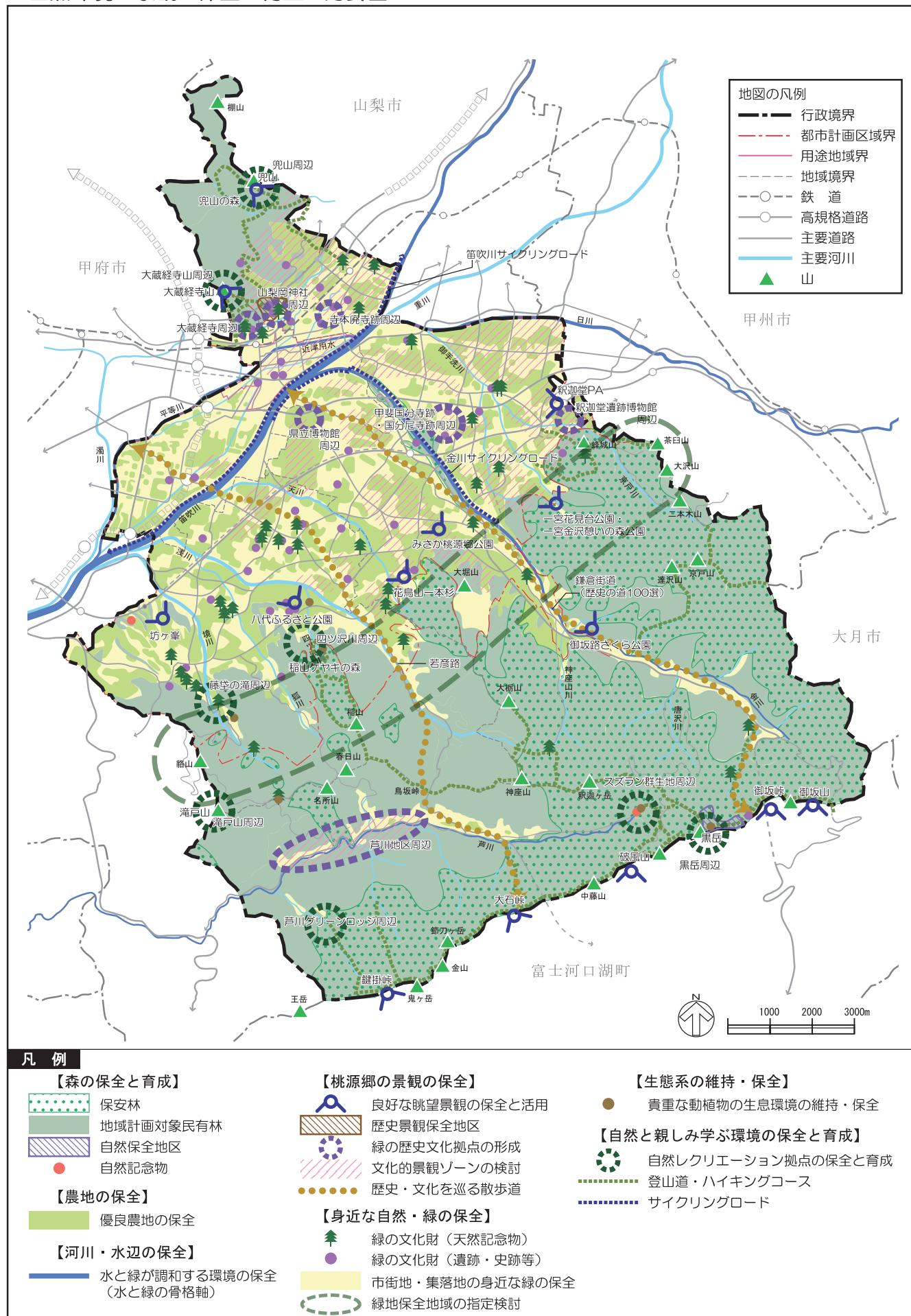
流域が情報を共有するためのネットワーク拠点であるとともに、川をテーマ（体験学習、レジャー、歴史・文化等）とした交流の場、また、人と川が向きあうための場のことです。



田んぼの学校

子供たちの農業体験、農業とのふれいあいなど、遊びと学びの場として水田や農地などを活用すること。

■自然環境・景観の保全と再生の方針図



4-2 公園・緑地の創出とネットワーク方針

緑の質を高め緑を創造し、一体的に結び付けていきます

公園や緑地は、市民のやすらぎ・憩いの場であるとともに、スポーツ・レクリエーション・コミュニティ活動の場、災害時の避難場所、まちなみ景観の創出など、様々な役割を果たしています。

本市の公園・緑地の整備状況は、平成22年4月現在で、計26ヶ所、面積61.4ha、市民一人あたり8.6m²で、都市公園については全国・山梨県平均を下回っており、市街地や住宅地・集落地においては身近な憩いの場・公園が不足している地域もみられます。

そのため、今後は、既存の都市公園の機能拡充やその他の公園、広場・緑地等の有効活用を図るとともに、笛吹市らしい、水辺や歴史・文化資源を活用した新たな公園・緑地整備、雑木林や良好な展望点などの景観資源を活用した憩いの場づくりなど、潜在的な緑資源の顕在化と活用に努め、自然や緑と共生し、豊かに暮らしていくことのできる緑環境の創出と育成を推進します。

公園・緑地の整備にあたっては、市民参加による公園づくりや緑の質を高めるための維持管理を積極的に進めるとともに、防災や防犯に配慮し、誰もが安心に利用できるよう、人にやさしい公園・緑地づくりを推進します。

また、笛吹川・金川サイクリングロードの充実や、桃源郷の風景を感じるルートづくりなど、多彩な緑の拠点を結ぶ、水と緑が一体的に融合した市内を回遊する緑のネットワークづくりを進めます。

主要施策

(1) 既存の公園・緑地の魅力を高める

- ①既存公園・緑地の機能充実と魅力づくり
- ②協働による公園・緑地の維持管理の促進

(2) 笛吹市らしい特色ある公園・緑地を創る

- ①都市や地域の顔となる公園・緑地の拡充・整備
- ②水辺や緑の文化財等を活用した公園・緑地づくり
- ③市民参加による公園・緑地づくり

(3) 市民に親しまれる身近な公園・緑地を創る

- ①身近な公園・広場の充実と憩いの場づくり
- ②雑木林等の緑地利用の促進

(4) 安心・安全に配慮した公園・緑地を創る

- ①災害等に備え防災に配慮した公園・緑地づくり
- ②誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地づくり

(5) 緑のつながりを創り広める

- ①水と緑の骨格軸の形成
- ②多彩な拠点を結ぶ水と緑が融合したネットワークづくり
- ③桃源郷の風景を感じるルートづくり

(1) 既存の公園・緑地の魅力を高める

①既存公園・緑地の機能充実と魅力づくり

県立森林公園金川の森や石和小林公園、石和温泉駅前公園などの都市公園、多くの市民に親しまれている八代ふるさと公園、みさか桃源郷公園、一宮金沢憩いの森公園、御坂路さくら公園などの既存の公園については、公園レクリエーション拠点として機能の充実と魅力づくりを推進します。

また、藤垈の滝周辺や滝戸山周辺、スズラン群生地周辺などは、自然レクリエーション拠点として、豊かな環境の維持・保全と、自然に配慮した活用策を図り、自然とのふれあい・憩いの場としての魅力づくりを推進します。

一方、公園・緑地は26ヶ所整備されていますが、身近な公園・広場の不足、施設の老朽化が進むなどあまり利活用されていないところも見られます。今後は、必要に応じて施設の改善・充実を図るとともに、地域住民と協働により公園活用のあり方を検討するなど、利用促進を図ります。



・石和小林公園



・石和温泉駅前公園



・八代ふるさと公園



・みさか桃源郷公園



・県立森林公園金川の森

②協働による公園・緑地の維持管理の促進

市内の公園の多くは、指定管理者制度により民間に管理を委ねています。また、自治会やボランティア団体、企業などにより、公園維持管理や植樹、清掃等の活動が盛んに行われています。

今後は、引き続き既存制度の活用と拡充を図るとともに、地域による自主的な管理の検討やボランティア育成、市民等による清掃活動や下草刈り、ごみの不法投棄対策など、協働による公園・緑地の維持管理を促進します。

また、本市では、バイオマстаウン構想の一環として笛吹川や金川において緑のリサイクルを実施しており、今後も、公園の剪定枝のチップ化、落ち葉の堆肥化など、緑のリサイクルシステムを推進します。



・中学生活動による長谷寺周辺の山林の下草刈り

(2) 笛吹市らしい特色ある公園・緑地を創る

①都市や地域の顔となる公園・緑地の拡充・整備

八代ふるさと公園については、四ツ沢川砂防公園との連携を図り、眺望や自然とのふれあいを活かした公園機能の充実と拡充整備を図ります。県立森林公園金川の森やみさか桃源郷公園等については、市や地域の顔となる緑の拠点として機能拡充を図ります。

また、市民の交流と多目的利用に資する公園や地域住民のためのオープンスペース、地域の身近な憩いの場として、3ヶ所の新たな公園施設整備の検討を図ります。

さらに、公園・緑地については、今後、市民の利用ニーズに併せた機能を充実するととともに、不足している地域について、適正な公園の配置・整備を検討していきます。



・八田御朱印公園

②水辺や緑の文化財等を活用した公園・緑地づくり

市民の交流と活性化を図る視点からも、豊かな自然や環境に親しみ、憩い・ふれあう場の充実が求められています。そのため、優れた自然資源や眺望景観、歴史資源等を活かした次のような新たな緑の拠点づくりを進めていきます。

- 市街地後背のシンボル的な山容と豊かな森を擁する大藏経寺山・兜山周辺の魅力づくり
- 笛吹川の水辺を活用した中心市街地周辺の潤いある緑地空間づくり
- 文化財を活用した本市の歴史・文化を伝える史跡公園づくり
(甲斐国分寺跡・国分尼寺跡周辺、寺本廃寺跡周辺)
- 藤塙の滝ミズバショウの水辺空間、坊ヶ峯周辺の眺望など、良好な環境や地域文化を継承する複合型文化交流公園づくり
- 貴重な自然や生態系と共生する「ほたるの里づくり」の推進
(四ツ沢川周辺・稻山ヶヤキの森周辺・八代ふるさと公園周辺の連携、みさか桃源郷公園のほたるのせせらぎ)
- 芦川すずらん群生地周辺の維持・保全と環境学習や自然に配慮したレクリエーション活動の場づくり



・笛吹川沿いの桜並木



・国分尼寺跡周辺

③市民参加による公園・緑地づくり

本計画の策定にあたっては、検討段階から「みどりのまちづくり市民会議」を設置し、協働による検討を進めてきました。公園・緑地整備にあたっては、活用手法やその後の維持管理も含めて、市民の協力は不可欠なものです。

今後、公園整備にあたっては、ワークショップなどの市民参加手法を導入し、市民の意見を反映した笛吹市らしい質の高い公園づくりを進めていきます。また、地域住民と企業、行政が連携し、公園・緑地づくりや施設緑化などを行う、グラウンドワーク活動の活用に向けた検討を進めます。



・みどりのまちづくり市民会議ワークショップ

(3) 市民に親しまれる身近な公園・緑地を創る

①身近な公園・広場の充実と憩いの場づくり

市内には、都市公園以外に地域住民に親しまれるその他の公園やスポーツ広場などの公共空地が整備されています。既設の公園、広場の充実と併せ、今後、不足している地域における必要に応じた適正な配置・整備を検討していきます。

また、公園や緑地以外に、社寺境内地、遊休農地、地域の目印となる主要な交差点や辻、道路や河川等の整備後の残地や水辺空間など、身近なオープンスペースを活用して、まちかど広場やふれあい広場、親水広場、休憩スポットなど、市民に愛され親しまれる広場や憩いの場づくりを促進します。



・八代浅川砂防公園



・石和温泉駅前通りのまちかど広場



・集落内の辻にたつ桜と道祖神の辻（八代地区）

②雑木林等の緑地利用の促進

集落地や里山に分布するまとまった樹林地（雑木林）については、「市民緑地制度」を活用した「（仮称）ふれあいの森」づくりを推進し、土地所有者の理解と協力を得ながら、子供たちの環境学習の場や市民の憩いの場としての利用を検討します。



・境川と雑木林の縁



・雑木林を活用した彫刻の森
(藤塙の滝 (大窪癒しの森公園))



・金川沿いの樹林地を活用したどんぐりの森
(県立森林公園金川の森)

(4) 安心・安全に配慮した公園・緑地を創る

①災害等に備え防災に配慮した公園・緑地づくり

適正に管理された樹林地は、洪水を調節し土砂災害を防ぐなど自然災害を防止します。都市における緑は、火災の延焼を防止するほか、公園・緑地が市民の避難場所や防災活動の拠点となるなど、オープンスペースとしての存在効果を発揮します。また、河川沿いの緑は、物資運搬の拠点や防災機能からは重要な緑地空間となります。

現在、「笛吹市地域防災計画」で避難場所や福祉避難所に位置づけられる公園等と併せ、規模の大きい公園・緑地等については、避難・救援・救助活動に資する防災拠点として機能の充実を図ります。身近な広場等については、一時集合場所や地域単位の防災活動の場として、救援・救助や生活支援のための防災倉庫設置などの充実に努めます。

中心市街地における避難場所や防災機能を高めるため、新たな防災公園の整備を検討します。

また、社寺境内地や市街地内の空地などについても、延焼防止機能を有する緑のオープンスペースとして、防災機能を高める緑化や緑の連続性の確保に努めます。



・水害防備のマツ林と笛吹川

②誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地づくり

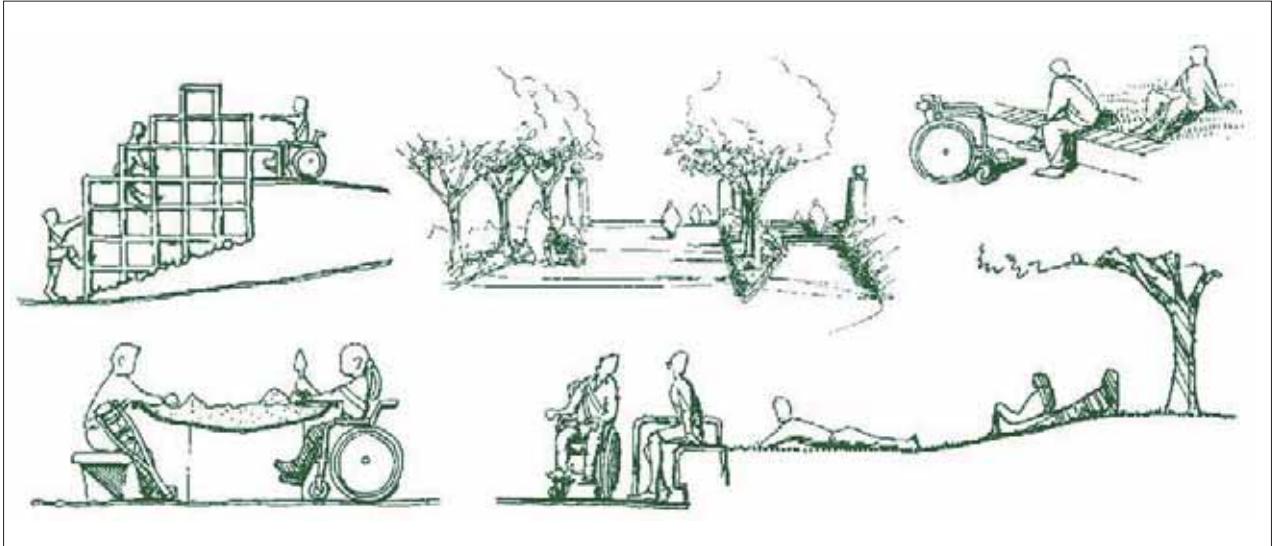
既存公園施設の改善や新たな公園整備にあたっては、高齢者や障害者、幼児など、誰もが安心して快適に利用できるよう、段差の解消や、トイレ、ベンチ、水飲み場などの施設・設備について、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の積極的な導入を推進します。

また、防犯上の視点も重視し、見通しを確保した樹木の選定と配置、適切な照明灯の設置など、安心して利用できる防犯に配慮した公園整備を推進します。



・開放的で見通しのきいた公園（清流公園）

■ユニバーサルデザインのイメージ



(5) 緑のつながりを創り広める

小規模な緑が単体で存在するよりも、一定のまとまりを持ち周囲の緑との連続性を持つことで、より緑の機能が高まります。また、特徴的な緑の資源を結びつけていくことにより、笛吹市らしさを際だたせる効果があります。

このため、都市レベルの骨格的な緑から身近な生活空間の緑までの連続性を高める緑のネットワークを形成します。



・山麓から市街地まで連綿と続く緑（御坂地区）

①水と緑の骨格軸の形成

本市のシンボルとなる水と緑の軸として、次の4つの軸を位置づけ、水と緑の骨格軸を形成します。

●骨格的なやまなみ軸

本市の南北を囲み、北部の秩父山系から連なる大藏経寺山や兜山、南部の御坂山地の山々からなる軸で、本市の緑豊かな自然環境の土台を築き、市街地や集落地からの緑の眺望域を連続して創り出す、本市の象徴的なやまなみ軸として保全と活用を図ります。



・フルーツラインからみる御坂山地の山並み

●水辺レクリエーション軸

笛吹川、金川、芦川、日川、平等川、近津用水など、主要河川を中心とした水辺レクリエーションの軸で、水辺の公園レクリエーション拠点や各拠点を連続的に結び、河川緑化や親水空間の確保、水辺の散策路・サイクリングロード等の充実を図り、本市の骨格的な水辺レクリエーション軸として形成します。



・笛吹橋からみる三河川合流付近の水辺

●緑のシンボル軸

本市の広域的な観光・賑わい・交流を担う緑のシンボル軸として、多様な緑の拠点とこれらを結ぶ個性ある道路緑化、歩行者ルートや緑のオープンスペース等の整備、魅力ある景観の創出などを図り、シンボリックな緑の軸づくりを推進します。



・イチョウ並木が続く国道 140 号

●緑のふるさと交流軸

御坂路、若彦路、みやさか道と第二農免道路など市街地や樹園集落地、里山ゾーンを東西・南北に結び、故郷の緑や風景を象徴する里山の交流軸として、多様な拠点を結ぶ地域景観に配慮した道路の緑化、歩行者ルートの整備、特色ある景観形成など、里の軸づくりを推進します。



・庭木の緑が連続する御坂路（鎌倉街道）

②多彩な拠点を結ぶ水と緑が融合したネットワークづくり

笛吹川や金川などの河川や水路、山間の沢など、本市の豊かな水辺空間を活用することで、緑と潤いあるまちづくりの形成が効果的に進められます。

そのため、水辺の散歩道や河川・水路沿いの緑化、未利用地を活用した緑地の整備などにより、各拠点や公園などを有機的に結び、住む人・訪れる人が水辺や緑に親しめる回遊性のあるネットワークづくりを推進します。

特に、中心市街地では、近津用水や笛吹川の桜並木などを活用し、休憩スポットの整備やサイクリングロードの充実など、まちなかを散策する水と緑のプロムナードづくりを推進します。

また、地域住民による、身近な水辺空間を活用した効果的な植栽を進める「緑の一里塚（緑の道標）」づくりや、地域の水防・砂防の歴史を顕在化する小広場づくりなど、身近な潤いスポットから市全体の風景づくりへ波及する、水と緑が融合した風景を感じるルートづくりを進めます。



・笛吹川サイクリングロード



緑の一里塚（道標）づくり

みどりのまちづくり市民会議の提案で、地域単位の効果的な植栽から全市的な風景づくりを図るルートづくり。



・様々な水制工の展示
(県立森林公園金川の森)



・雁行する霞堤をデザインした広場
(県立森林公園金川の森)



・笛吹川の水害防備林と聖牛

③桃源郷の風景を感じるルートづくり

全国に誇る桃源郷の魅力を効果的に演出するため、既存のハイキングルート・登山道については、良好な展望点におけるサイン・休憩スポット等の充実を図ります。

また、「やまなしの歴史文化公園」の指定を活用し、特色ある緑化や休憩スポット整備などにより、緑の歴史・文化資源や各拠点、水辺空間、遊休農地や未利用地などの地域資源を結ぶ「(仮称)ふるさと歴史の散歩道」づくりを進め、桃源郷の風景を回遊するルートづくりを推進します。

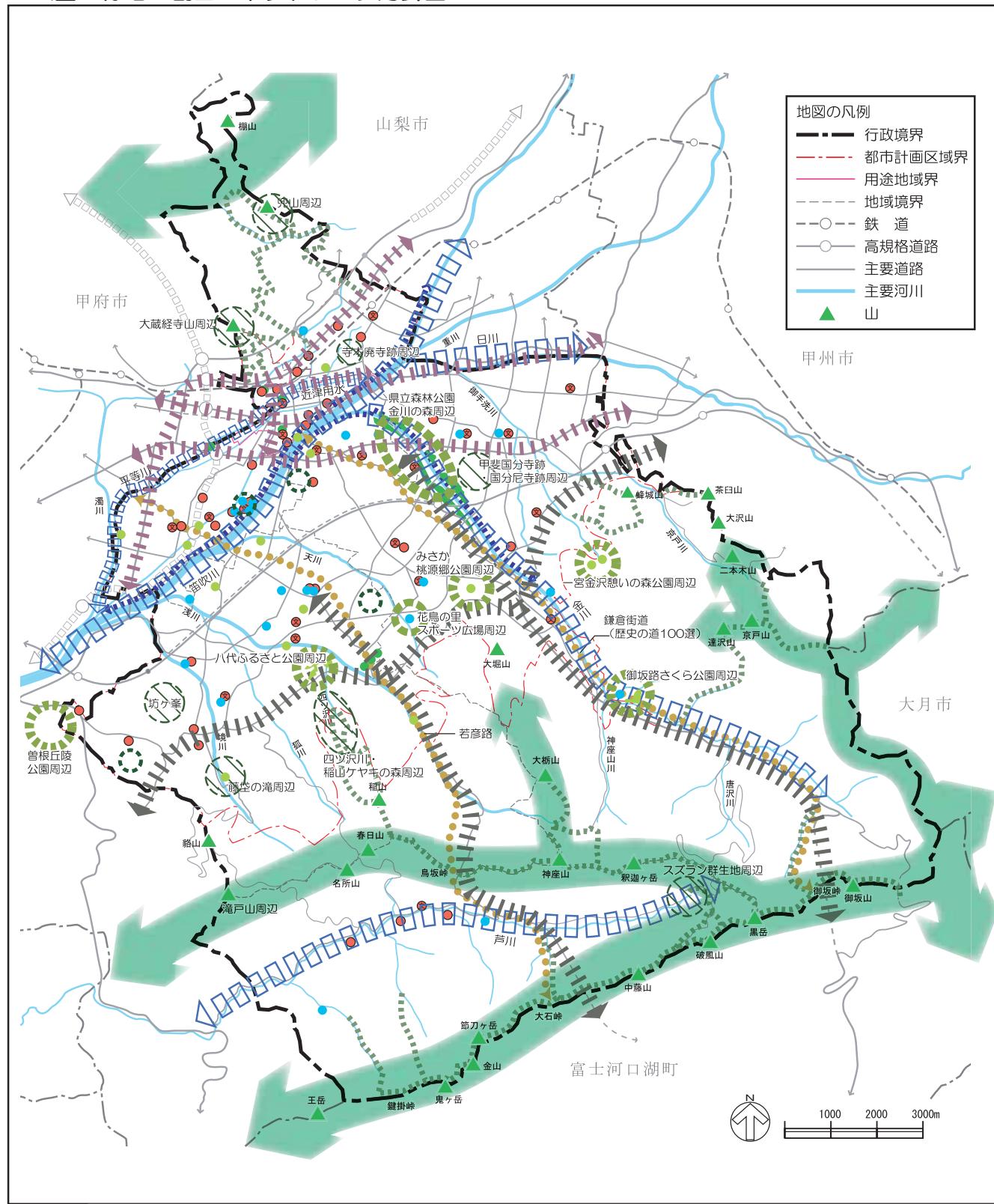


・御坂路（鎌倉街道）の石畳



・金川沿いの散策路とサイクリングロード

■公園・緑地の創出とネットワーク方針図



凡 例

【公園・緑地の創造】

- 都市公園
- その他の公園・緑地
- 新たな公園施設等
- 公共空地
- 都市の顔となる公園・緑地
(公園クリエーション拠点)
- 水辺や緑の文化財を活用した
新たな公園・緑地

【緑のネットワーク】

- ➡➡➡➡➡ 骨格的なやまなみ軸
- ➡➡➡➡➡ 水辺レクリエーション軸
- ➡➡➡➡➡ 緑のシンボル軸
- ➡➡➡➡➡ 緑のふるさと交流軸
- ➡➡➡➡➡ サイクリングロード
- ➡➡➡➡➡ 登山道・ハイキングコース
- ➡➡➡➡➡ 旧街道・古道

【その他】

- 指定避難場所

4-3 都市緑化・育成の方針

四季の彩りを活かし育む緑のまちづくりを進めます

本市では、緑化推進会議による緑化推進活動や菜の花プロジェクト、駅周辺でのバラの育成管理や菊の散歩道づくり、緑の少年少女隊の活動など、市民による様々な緑化活動が活発に行われています。

今後は、このような草の根的な市民活動の芽を伸ばし、春に代表される桃源郷から、住む人も訪れる人も四季を通して彩りを楽しみ憩えるよう、市民と行政、企業等の協働により、次のような緑化を推進し、水と緑と花に囲まれた緑豊かな潤いあるまちづくりを進めます。

特に、観光客等へのおもてなしを感じさせる施設やまちなみの個性ある緑化、水と緑と花の回廊となる笛吹口マン街道づくりなど、本市の観光・魅力スポットをさらに際だたせるよう、市民との創意工夫による彩りあるまちなみを形成していきます。

緑化にあたっては、地域景観との調和や自然植生の活用、地域環境に即した適切な維持管理の促進、失いつつある緑を復元する手法の検討など、緑と暮らしとの関わりをもう一度見直し、市民等との協働により、楽しみながら支え合う緑を育んでいきます。

主要施策

(1) 水と緑と花の拠点を育てる

- ①まちの顔となる駅周辺の緑化
- ②中心市街地や商業地の緑化
- ③緑化推進地区の設定

(2) 交流とふれあいを高める緑を育む

- ①笛吹市らしさを演出する緑の観光活用
- ②市民の自主的なおもてなしと交流の芽を育む
- ③緑のまちづくり活動の充実

(3) 潤いある水と緑と花の回廊を創る

- ①道路の緑化
- ②河川・水路等水辺の緑化
- ③笛吹口マン街道づくり

(4) 公共施設の緑化を進める

- ①学校の緑化
- ②公園など主要な公共公益施設の緑化

(5) まちや暮らしを豊かにする緑を育てる

- ①身近な憩いの場の緑化、オープンスペースの有効活用
- ②住宅地や集落地の緑化
- ③工場・事業所等の緑化
- ④郷土の景観や環境に配慮した緑化の推進

(1) 水と緑と花の拠点を育てる

①まちの顔となる駅周辺の緑化

現在、石和温泉駅では市民ボランティアによる蔓バラの生け垣や、春日居町駅周辺の春季に桃畠のピンクと菜の花の黄色に染まる、美しい駅の風景を目にすることができます。

今後も、観光客等の来訪者や多くの市民が利用し、本市の顔ともいえる鉄道駅については、鉄道敷の未利用地や道路境界部等を活用し、市民の協力を得ながら、桃源郷の呼称にふさわしい緑化を促進します。

また、駅周辺のまちづくり計画と連携し、駅と足湯、温泉街等を結ぶ散策路など、駅からまちなかへ人を誘導する、笛吹市らしさを特徴づける緑の演出を推進します。



・石和温泉駅のバラの植栽



・市部通りと足湯広場



・春日居町駅ロータリー周辺の桃畠と菜の花

②中心市街地や商業地の緑化

石和温泉駅周辺の中心市街地は、まちの顔としての景観向上を図るため、駅周辺や主要な通り、温泉街や商店街等において、特色ある樹木や草花による緑化を促進するとともに、商店会や温泉組合、市民等の協力を得ながら、プランターやまちかど花壇の設置、建物ファサード等の緑化を促進します。

市街地の共同ビルや国道等の道路沿道に立地する大規模店舗については、開発に伴う緑化スペースの確保、駐車場の緑化や接道境界部を中心とした緑化を誘導します。

また、緑化スペースの確保が困難な場合については、屋上緑化や壁面緑化の導入を促進します。

③緑化推進地区の設定

地域の中心的な地区またはシンボル的な地区、緑が少ない地区または積極的に緑化が望まれる地区、公園整備やまちづくりが検討され、緑化により高い波及効果が期待できる地区などを、重点的に緑化をすすめるべき「緑化推進地区」として位置づけ、具体的なプランの検討と積極的な緑化推進を図ります。

■緑化推進地区

- 石和・春日居地区：笛吹市役所・春日居支所周辺、石和温泉駅周辺、春日居町駅周辺、温泉街周辺
- 一宮・御坂地区：一宮支所・御坂支所周辺、甲斐国分寺跡・国分尼寺跡周辺
- 八代・境川地区：八代支所・境川支所周辺、八代ふるさと公園周辺
- 芦川地区：芦川支所周辺、集落地周辺

(2) 交流とふれあいを高める緑を育む

①笛吹市らしさを演出する緑の観光活用

石和温泉、春日居温泉は、全国屈指の温泉郷であるとともに本市の観光拠点であり、近津用水沿いのさくら温泉通りでは散策する多くの観光客がみられます。また、桃・ぶどう日本一の郷として、春には桃の花を愛で、夏から秋には果実を楽しむ多くの観光客が訪れます。

これまで、観光ボランティアガイドやウォーキングガイド、市内の歴史探訪などの観光に関わる市民活動や、近年、市民ボランティアによる遊休農地の菜の花づくりなどが進められ、まちに彩りと活気が創出されています。

今後、都市計画マスターplanの水と緑のまちづくり方針に掲げる「湯果の郷づくり」を踏まえ、彩りと活気ある郷づくりを進めるため、主要な観光地や各拠点、良好な眺望場所等の景観形成と併せて、シンボルツリーの植樹や桃源郷の四季を楽しむ個性ある緑化を推進します。

また、市民等の協力を得ながら、温泉街や足湯、観光農園や果樹園、ワイナリーなど、本市の観光資源を緑化や誘導サインで結び桃源郷を回遊するフットパス^{*}づくりの推進と、水と緑と花のイベント開催やPRの充実に努めます。

さらに、映画やテレビのロケーションに、温泉地や樹園地、ビューポイント、豊かな自然や美しい里山等を活用することから、観光PRの充実と、郷土への市民の愛着や緑の意識醸成に向けた大きな効果が期待されます。今後、「山梨フィルムコミッション」や「笛吹市観光振興ビジョン」と連携を図りながら、本市におけるフィルムコミッションの活用を図ります。



・菊の散歩道を彩る春日居町駅前の菊

②市民の自主的なおもてなしと交流の芽を育む

本市では、これまで花のまちづくり事業の一環として、結婚や誕生、住宅新築等の記念として苗木などの記念樹や（平成19年度まで）花苗の配布等を行ってきました。今後も、市民の意識醸成の手法のひとつとして、花苗の配布事業の継続・普及を図ります。

身近なところから緑を育む手法として、個人の庭を開設し、自らが楽しみながら来訪者をおもてなしするオープンガーデンがあります。本市では、個々の家の美しい庭や、地域の自主的な花植えなどを目にします。今後、ガーデニング等を通じ、交流を育む「オープンガーデン制度」の導入を検討します。

また、ハンギングフラワーによる緑の垣づくり、庭先の緑化コンクールの検討など、市民の自主的な活動による緑の芽を増やし、おもてなしと交流の緑を育む取り組みを促進します。



・おもてなしの気持ちが現れている庭先の花や緑（一宮地区）

③緑のまちづくり活動の充実

本市では、緑化推進協議会などの各種団体や企業等による緑のまちづくり活動、アダプトプログラムなどのボランティアや、地域住民による様々な緑に関わる活動が行われています。

詳細は第6章で後述しますが、今後も、こうした市民発意の芽を育てるとともに、公共施設の緑化育成や、まちかど花壇、プランターの設置などについて、市民やボランティア団体、NPOなどの協力を得ながら、緑に関わる活動から市民の交流を高める、協働による緑のまちづくり活動の充実を図ります。

注) * フットパス：本計画書125ページを参照下さい。

(3) 潤いある水と緑と花の回廊を創る

①道路の緑化

主要な国道や県道、石和温泉駅前通りや御坂地区の直進道などの市道は街路樹が植栽されていますが、道路緑化はごく一部の路線に限られ、市全体に街路樹等の緑化が図られた道路が少ない状況です。

潤いあるまちなみ景観や風の道の形成、防災性の向上（延焼遮断帯）を図るためにも、都市計画道路等の緑化可能な幅員を持つ幹線道路や主要な生活道路については、改善・整備に併せた街路樹等の道路緑化を促進します。

道路緑化にあたっては、画一的な緑化とならないよう、交通の安全性、快適性の確保、地域環境や景観に配慮した樹種や場所の選定、維持管理の手法等も併せて検討します。



・御坂地区の直進道のハナモモの街路樹

②河川・水路等水辺の緑化

笛吹川や近津用水沿い等は桜並木が形成され、来訪者など多くの人が憩い、季節を楽しみ水辺を散策する様子が伺えます。水の都の特色を持つ本市では、河川や身近な水路等水辺の緑化は、景観形成においても効果的な要素となります。

そのため、金川や浅川、境川等の河川沿いや、市街地や集落地を流れる水路沿いの緑化に努めるとともに、河川改修等に併せ、生態系や水辺環境を維持する自然に配慮した護岸整備等を促進します。

また、砂原橋の架け替えや周辺道路整備が計画されていますが、今後、未利用地や河川改修等で生み出される残地を活用し、緑地の整備や樹木や草花による緑化に努めます。



・近津用水と桜並木



・市街地を流れる水路（石和地区）

③笛吹口マン街道づくり

みどりのまちづくり市民会議では、具体的な市民プロジェクトとして「笛吹口マン街道づくり」を提案^{*}しています。これは、特色ある緑化により、花と緑の回廊づくりを目指すものであり、資源の掘り起こしからネットワーク、市民の意識啓発・PRの充実等までが提案されています。

今後、潤いある水と緑と花の回廊を創出する「笛吹口マン街道づくり」について、協働により検討を進めていきます。



・笛吹川桜並木

注) * 詳細は、第6章緑のまちづくりリーディングプランを参照下さい。

(4) 公共施設の緑化を進める

①学校の緑化

芦川地区や春日居地区などの学校林を持つ小中学校では、これを活用した体験学習などの野外活動を実施しています。また、学校単位で活動する「緑の少年少女隊」は、花の植栽や緑の募金活動、地域の植栽活動などに取り組んでいます。

小中学校は、地域のコミュニティ活動の核であり、地域の緑の拠点として大きな役割を果たします。そのため、グリーンカーテンの設置や学校敷地の花木の植え付け、接道境界部を中心とした地域の特色ある緑化を推進します。

また、花壇づくりや農業体験、植樹活動や森づくり、ビオトープ池づくりなどの、自然とのふれあいや環境教育を主旨とした、学校ぐるみの活動の輪を一層広げていきます。



・浅川中学校の前庭



・御坂東小学校の桜並木



・御坂西小学校のベランダのプランター

②公園など主要な公共公益施設の緑化

県立森林公园金川の森や八代ふるさと公園、御坂路さくら公園、みさか桃源郷公園などの主要な公園は、個々の特性を活かした緑化が図られていますが、その他の公園や公共空地の中には、緑化が不十分なところもみられます。

今後、拡充が進められる公園や新たな公園整備については、地域特性や住民意向を踏まえ、市民参加による植樹や花植えなどの地域にふさわしい緑化を促進します。

多くの市民が利用する市役所、支所をはじめ、釈迦堂遺跡博物館などの文化施設や交流施設、他の公共公益施設については、緑化に関する啓発やまちなみ景観の向上を図るために、グリーンカーテンの実施など先導的な緑化を推進します。また、市民参加による緑化に努めるとともに、緑化スペースの確保が困難な施設については、屋上緑化や壁面緑化、駐車場緑化の導入を推進します。

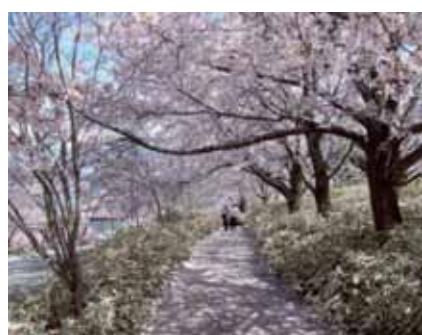


グリーンカーテン

アサガオやゴーヤなど、蔓が伸びて成長していく性質を利用して、窓辺や壁面に作る自然のカーテンのことです。(グリーンカーテンの効果：気温上昇の抑制、建物への蓄熱抑制、蒸散による空気冷却、美観の向上、緑による癒し効果、省エネ効果等)



・質の高い緑化が図られている県立博物館の外構庭園



・八代ふるさと公園の桜のトンネル



・四季折々の花を楽しめる釈迦堂遺跡博物館の花壇緑化

(5) まちや暮らしを豊かにする緑を育てる

① 身近な憩いの場の緑化、オープンスペースの有効活用

一宮地区では、市民ボランティアによる遊休農地への菜の花の植栽が行われています。今後、土地所有者の理解と協力を得ながら、市街地や集落地のオープンスペースを有効活用し、地域活動のシンボルとなるような樹木や花の育成に努め、地域住民が緑を楽しみながらふれあう憩いの場づくりを促進します。

また、日々の暮らしの中で、鎮守の森の緑陰や、水路沿いの草花、樹園地の際の四季折々の花々、住む人が誇る美しい眺望の場や地域に大切に守られる大木・古木など、心和む緑の風景を目に入れます。

これら潜在的な緑の資源を地域固有のものとして共有化し、地域の緑の活動や環境教育に活用するなど、各地域の個性と特色ある緑のまちづくりを進めています。



・遊休農地の菜の花植栽と桃畠（一宮地区）



・辻にたつ道祖神に緑陰を与えていた鎮守の森（御坂地区上黒駒のハ幡神社）

② 住宅地や集落地の緑化

郊外の住宅地や集落地では、屋敷林や生け垣など、比較的緑化されているところもありますが、市街地周辺では全体的に緑が少ないのが現状です。一方、里山や古くからの集落地では、庭先や水路、道沿いの緑など、小さな緑が全体として温かみのある風合いを醸し出しています。

これら、住まいの良好な緑については、緑地協定の検討や、必要に応じ周囲の自然景観と調和した緑化を誘導するなどの維持・保全に努めます。

緑の少ない市街地周辺や、今後の市街地整備・宅地開発等においては、ゆとりと潤いあるまちなみ景観の向上を図るために、「笛吹市宅地開発及び建築物指導要綱」に基づく緑化誘導や、緑のオープンスペースの創出、接道境界部を中心とした緑化を促進します。

また、生け垣助成制度の検討や、笛吹市花のまちづくり花種配付事業の一層の普及・促進を図り、心豊かな暮らしをつくる緑化を推進します。



・庭木の緑がつくり出す集落地のみちすじ景観（御坂地区）



・石和地区郊外部の住宅地の前庭緑化



・道路に対してオープンな農家の庭先（八代地区）



・手入れのいきとどいた庭の緑（春日居地区）



・老人クラブや育成会によるまちかど花壇（御坂地区）

③工場・事業所等の緑化

坪井、金川などの既存の農村工業団地、また、施設の拡張や今後新たに立地する大規模な工場や事業所等については、事業者の協力を得ながら接道境界部や敷地内緑化を促進するほか、緑化スペースの確保が困難な場合は、屋上緑化や壁面緑化、駐車場の緑化を誘導します。

また、工場緑化制度による適切な指導や中庭の開放など、市民に開かれたオープンガーデンの導入を促進します。



・金川農村工業団地の工場緑化



・建物と川の境界部を縁どる緑化（金川沿い）



・工場入口部の植栽（御坂地区）

④郷土の景観や環境に配慮した緑化の推進

市内は、果樹の風景や潤いある水辺空間、温泉街の風景、甲斐国千年の都の歴史・文化を醸す風景、市民に親しまれる公園、優れた眺望、のどかな里山や集落地の風景、芦川地区の特色ある集落景観など、それぞれが地域固有の景観を有し、一体となって桃源郷の風景を構成しています。

この個性豊かな景観との調和を図るため、自生種や生き物の生息環境への影響、季節感などに配慮するとともに、地域環境に即した樹種の選定、植栽手法など緑の質についても充分検討し、地域にじみ、親しまれる緑化を推進します。

また、市街地後背の大藏経寺山・兜山周辺、御坂山地山麓集落地後背の森林は、地形に沿って連続するまちに潤いをもたらす貴重な緑であり、身近に親しまれてきた森です。御坂山地の山麓部では、現在リニア中央新幹線の建設が進められていますが、地域の暮らしを豊かにしてきたこれらの樹林を分断・喪失することのないよう、環境保全の空間と緑の連続性、眺望域などに配慮し、郷土種などの緑を移し・戻す復元に努めるよう、関係各機関に要請していきます。

その他、大規模な構造物の建設や開発等にあたっては、郷土の緑の本来あるべき姿を考慮し、地域固有の自然環境・生態系に配慮した復元緑化に努めるよう誘導していきます。



・御坂山地のやまなみと市街地の眺望(春日居地区)



・進行するリニア中央新幹線の工事

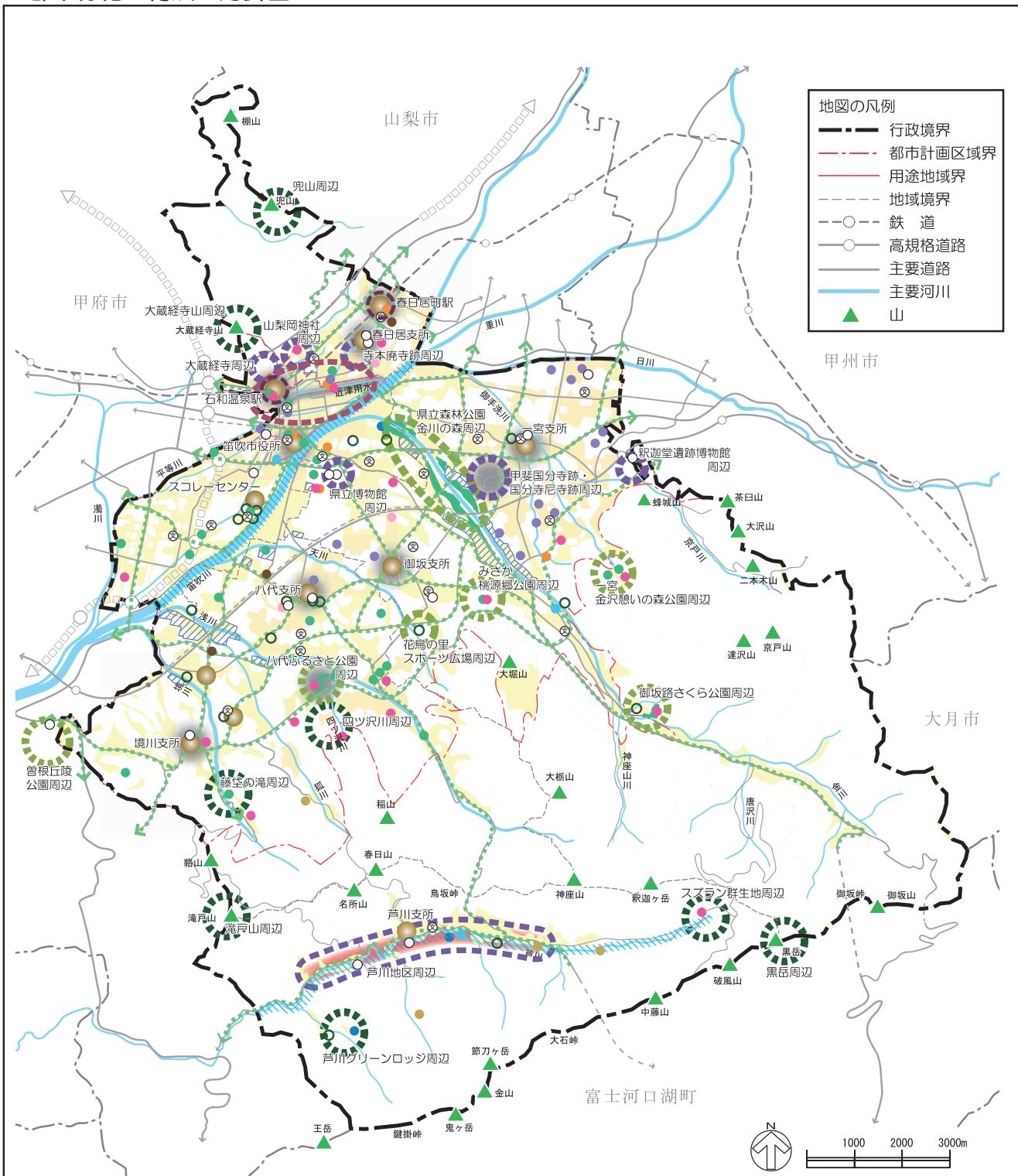


・笛吹市植樹祭



・芦川地区学校林における植樹祭

■都市緑化・育成の方針図



凡例

【水と緑と花の拠点の育成】

-

足湯・温泉

- 体験施設
 - キャンプ場
 -  釣り場
 - ワイナリー

【緑の観光活用】

- 自然レクリエーション拠点
 - 公園レクリエーション拠点
 - 緑の歴史・文化拠点
 - 市民農園
 - 農産物直売所

【公共施設の緑化】

- ⊗ 学校の緑化推進
 - 主要な公園の緑化推進
 - その他公共空地の緑化推進
 - その他主要な公共公益施設の緑化推進

【まちや暮らしを豊かにする緑の育成】

- ## 住宅地・集落地の緑化推進 工場・事業所等の緑化推進 花の名所